

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
益子町	東田井	R 3 年 3 月 1 2 日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	88.4ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	54.3ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	11.2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5.8ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積は5haであり、後継者がいない耕作面積は5.8haとなっている。一方、アンケート調査結果から、現状維持の意向がある農業者が多数いることから、これらの農業者も地域の担い手として位置づけ、営農維持の支援や集積・集約化を図る必要がある。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体のうち規模拡大志向農業者に集積を進め、担い手だけでなく小・中規模農家も含め集約化を実施。地域の農地全体における営農継続を図る。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

経営農地の集積・集約化を目指し、農地中間管理機構の活用。現状維持の小・中規模農業者が営農の継続が困難になった場合は、農地バンクの機能を活用し、農地の保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるようにする。